

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成30年度 第1回松坂城跡整備検討委員会
2. 開催日時	平成30年8月30日(木) 午後1時30分から午後4時45分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター 2階 人材育成講座室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開 (松阪市情報公開条例第8条(4)に規定する、市の内部における審議に関する情報であって、公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれ。又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある為。)
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者 : 寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 表門跡付近の倒木について

協議事項 (非公開)

- (1) 平成30年度事業について
- (2) 平成31年度事業について

議事録要約

別紙

平成 30 年度 第 1 回松坂城跡整備検討委員会 議事録要約

日時：平成 30 年 8 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から 4 時 45 分まで

場所：松阪市産業振興センター 2 階 人材育成講座室

(出席者)

区 分	氏 名	所属等	備考
委員 長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員 長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委 員	河北 秀実	前三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	内田 和伸	奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長	史跡整備

区 分	所属等	氏 名
アドバイザー	姫路市立城郭研究室	多田 暢久

区 分	所属等	氏 名
オブザーバー	三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 松坂城跡を守る会会長	新名 強 庄司 博俊

区 分	所属等	役 職	氏 名
関係部局	松阪市建設部土木課公園係	公園担当主幹兼公園係長事務取扱	宇田 寛之
	” ” ”	係員	森 和美

区 分	所属等	役 職	氏 名
事 務 局	松阪市産業文化部文化課	課長	榊原 典子
	” ” ”	文化財担当監	松葉 和也
	” ” ” 文化財係	係長	新田 和弘
	” ” ” ”	主任	寺嶋 昭洋
	” ” ” ”	主任	高山 剛将
	” ” ” ”	係員	横山 知華子

傍聴者：1 名

欠席者：小澤 毅委員、西形 達明委員・坂井 秀弥アドバイザー、高嶋 信彦オブザーバー

平成30年度 第1回 松坂城跡整備検討委員会

議事録まとめ

3. 報告事項（1）前回の協議内容の確認について<資料1>

事務局：前回委員会の発言で「総合調査報告書の段階でも」というくだりがあるが、総合調査報告書は作成していない。

委員長：総合調査報告書ではなかったか。史跡指定する時に文化庁が総合調査をして、松坂城の基本の文書や絵図、それで測量図を付けて、本質的価値を明らかにして提出するというのが、史跡に答申を受けるときの前提であった。そのときに街並みと一体というので、史跡指定予定を越えた範囲の文化財との連携について、そこで謳ったはず。

事務局：確認する。

委員長：「総合調査報告書」の名称を事務局で確認後、適切に修正する以外で何かあるか。それではこれをもって正式な議事録とする。

3. 報告事項（2）表門跡付近の倒木について<資料2>

アドバイザー：倒木した樹木はもう処分したのか。

事務局：処分した。

アドバイザー：年輪を数えて何年くらいの木であったか調べたか。

事務局：切った直後の切り株から年輪を確認し、およそ120年という年数であった。

アドバイザー：明治くらいということ。

姫路城の例ですが、アベマキ等の木が樹種にもよるが大体50～60年でこの写真くらいの太さになっていて、市民説明会で切り株のスライスを使って伐採対象になる目安を示すと、意外と成長が早いと理解してもらえ、それほど古い木ではないからもう少し切っていきますと説明ができる。こちらは100年ということでもツはちょっと違うことがわかった。すぐ大きくなる樹種に関しては、スライスをとっておいて、案外樹種によっては数十年、あるいは戦後の木でもすぐ成長するから、決して江戸時代の木を切るわけではないと、説明するときに使えるのではないかと思う。

委員長：これからも木を切っていくことは、市民の方にいろいろなことを示していく素材としても役立てていく。姫路城の活動は、松坂城でも活用できるのではないかと思う。そういった方向も検討してもらいたい。

委員長：6ページの写真11のようになると、今まで巨木が目にとまり気にしていなかったが、道路標識が目立つようになった。しかし、道路標識の撤去は難しいと思われる。

き損した石垣に近接した所で大規模に石垣修理をしていくことになるが、倒木による一部き損している石垣部分で環境整備的なことは考えた方がよいのか。

委員：石垣の修理としては、元の状態に復旧することになるが、伐採後の石垣上面を放っておくと草だけ生えた状態になる。かといって灌木等だどごちゃごちゃする。全体としての見せ方をどうするか、特に入口部分なのでよく検討したほうが良いと思う。

委員長：場合によっては、せつかく近くで石垣修理があるので、それに合わせてき損した石垣を直すことがあってもよいのではと思うが、具体的なことは後ほど議題の中で検討する。よろしいか。それでは3.報告事項は以上ということで、4.協議事項は非公開とする。

— 以下非公開 —

4. 協議事項（1）平成30年度事業について<資料3>

※石垣保存修理について

石垣の保存修理に係る諸作業の確認と発掘調査時の注意点について指導。

※樹木管理について

伐採の目的を確認し、優先して伐採する箇所を議論。

※来訪者の安全確保について

園路を中心に議論し、基本的な方針を模索し、継続審議に。
危険箇所のサインは全体計画を待たずに必要箇所に設置。

4. 協議事項（2）平成31年度事業について<資料4>

次年度の事業計画（案）を提示し、それぞれの概要を説明、問題点について議論。若干の修正を検討するよう指導を受ける。